

広域緊急援助隊

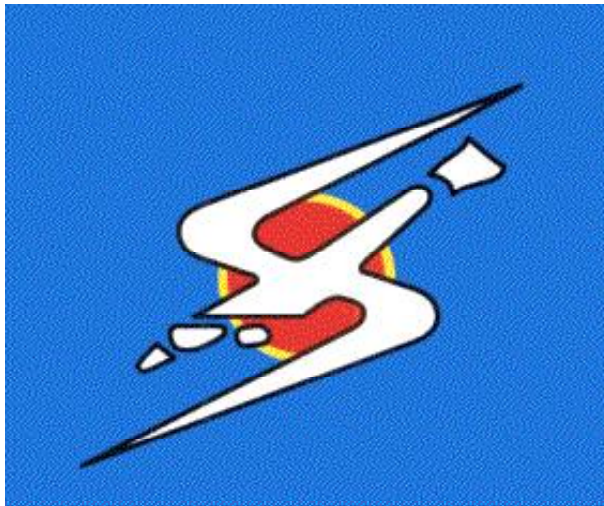
～大規模災害に全国から駆け付ける災害対策のエキスパートチーム～

広域緊急援助隊は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災における災害警備活動の経験を踏まえ、災害対策のエキスパートチームとして、同年6月1日、全国の都道府県警察に設置されました。

現在、広域緊急援助隊は、救出救助活動を行う警備部隊、緊急交通路確保等を行う交通部隊及び身元確認等を行う刑事部隊から構成されています。同部隊には、警察活動に必要な情報通信を確保するため機動警察通信隊が帯同しています。

東日本大震災においても、地震発生直後から、岩手県警察、宮城県警察及び福島県警察に対して全国の広域緊急援助隊が派遣され、津波による被害状況が判明しない中で、救出救助、緊急交通路の確保、検視、身元確認等の災害警備活動を行いました。

シンボルマーク



マーク全体は、鳥をイメージし、部隊の迅速な出動を表現しているほか、鳥の胴体は日本列島、翼はセーフティー・スピーディー・スペシャリストの「S」、赤色の丸は、被災者救出に寄せる広域緊急援助隊の情熱、黄色の丸は、警察と地域の連帯の輪を、それぞれ示しています。

警察災害派遣隊の編成

東日本大震災のような大規模で長期間の警備では、被災地等のニーズの変化に対応した的確な警察活動の推進が教訓としてありました。

その教訓を受け、平成24年5月31日、警察災害派遣隊が設置されました。

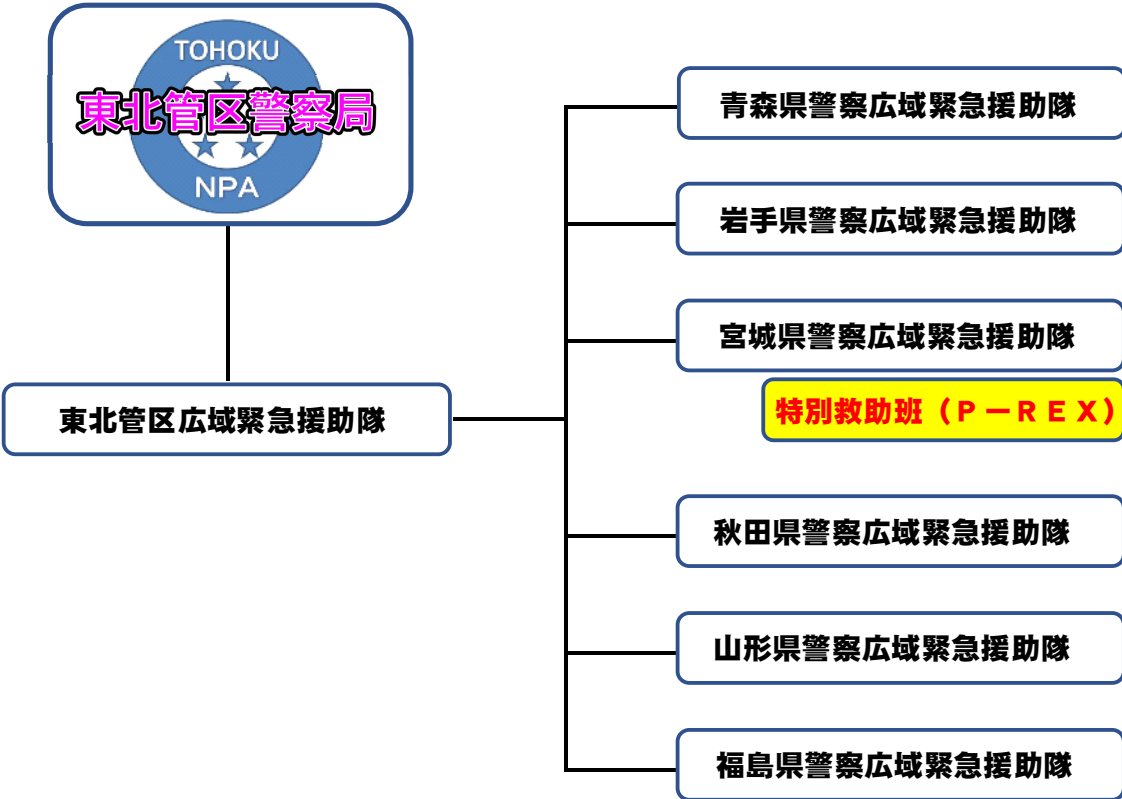
この派遣隊は、大きく「即応部隊」と「一般部隊」に分けられます。

即応部隊は、大規模災害発生直後の混乱期に派遣され、救出救助活動等に対応し、その後、ある一定期間が経過した段階から被災地の状況に合わせ一般部隊が順次投入されます。

即応部隊の中核となるのが、広域緊急援助隊であり、大規模災害発生時に都道府県の枠を超え、全国各地から直ちに被災地に派遣され、活動を行う災害対策専門の部隊です。



東北管区広域緊急援助隊の組織



広域緊急援助隊は、全国すべての都道府県警察に設置され、約5,600人の隊員から構成されています。隊員は、機動隊員、管区機動隊員、交通機動隊員、高速道路交通警察隊員、捜査第一課員、鑑識課員等の中から、災害警備に対する能力、体力、気力等を備えた者が選考されています。

また、平成17年には、極めて高度な救出救助能力を必要とする災害現場において、被災者をより迅速かつ的確に救出することを任務とする特別救助班（Police Team of Rescue Experts：通称 P-REX ピーレックス）が全国12都道府県に設置され、その後、体制が拡充され、現在では、全国16都道府県に設置されています。

なお、東北管内では、宮城県警察に設置されています。

被災地における活動状況（東日本大震災）

【警備部隊による行方不明者の搜索・救出救助】

行方不明者の搜索に際しては、多数のがれき、土砂の山積、津波による浸水が活動の妨げとなったほか、積雪等による過酷な環境下での搜索・救出救助活動を余儀なくされました。 ※ 写真下の（ ）内は、活動場所。



（岩手県大船渡市）



（岩手県上閉伊郡大槌町）



（宮城県気仙沼市）



（宮城県気仙沼市）



（福島県相馬市）



（福島県相馬市）



(岩手県釜石市)



(岩手県釜石市)



(宮城県本吉郡南三陸町)



(福島県相馬市)



(宮城県仙台市若林区)

被災地における活動状況（東日本大震災）

【交通部隊による交通規制及び緊急交通路の確保】

被災地では、信号機が倒壊したり道路が冠水して通行できなくなるなど、交通基盤に大きな障害が生じ、緊急交通路を確保するための交通規制や信号滅灯交差点等における交通整理を実施しました。 ※ 写真下の（ ）内は、活動場所。



（岩手県宮古市）



（宮城県石巻市）

【刑事部隊による身元確認等】

犠牲者の御遺体は、警察において検視等を行い、身元を確認した上で遺族に引き渡すこととしており、断水や停電等の厳しい条件の中、細心の注意を払っての確認作業が行われました。

被災地における活動状況（東日本大震災）

【原子力災害への対応】

原子力発電所の周辺の住民に対し、避難指示等が発令されたことに伴い、福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所周辺において、住民等の避難誘導、交通整理、検問等を実施しました。 ※ 写真下の（ ）内は、活動場所。



（福島県南相馬市）



（福島県南相馬市）



（福島県双葉郡双葉町）



（福島県双葉郡浪江町）



（福島県いわき市）



（福島県南相馬市）

教養・訓練の実施状況

令和6年9月「広域緊急援助隊北部三県合同訓練」青森県

東北管区警察局では、青森県警察との共催により、青森県警察機動隊庁舎を主会場に、青森県、岩手県、秋田県の各県警察広域緊急援助隊による北部三県合同訓練を実施しました。



救出救助部隊現地指揮所運営訓練



ホイスト救助訓練



倒壊家屋（狭隘空間）からの救出救助訓練



土砂埋没家屋からの救出救助訓練



道路啓開訓練



検視・死体調査訓練

教養・訓練の実施状況

令和5年10月「広域緊急援助隊南部三県合同訓練」宮城県

東北管区警察局では、宮城県警察との共催により、宮城県総合運動公園グランディ・21を会場に、宮城県、山形県、福島県の各県警察広域緊急援助隊による南部三県合同訓練を実施しました。

※ 令和6年度広域緊急援助隊南部三県合同訓練については、大雨災害発生のため中止としております。



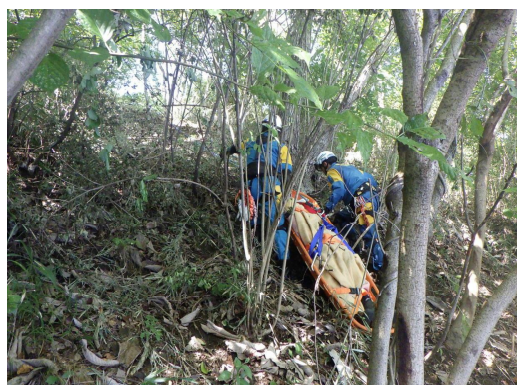
救出救助部隊現地指揮本部運営訓練



通信機器設営訓練



転落車両からの救出救助訓練



要救助者の引上げ救助訓練



悪路走行訓練



行方不明者相談対応に関する教養

教養・訓練の実施状況

令和6年11月「東北管区広域緊急援助隊合同訓練」秋田県

東北管区警察局では、秋田県警察との共催により、大規模災害の発生に備えて、広域緊急援助隊の救出救助能力の向上及び関係機関との連携強化を図ることを目的として、陸上自衛隊新屋演習場、旧秋田空港跡地、秋田県警察学校を会場に、東北管区内の6県警察と北海道警察による広域緊急援助隊合同訓練を実施しました。



救出救助部隊現地指揮所運営訓練



被災地映像伝送訓練



消防と合同での救出救助訓練



自衛隊と合同での救出救助訓練



災害救助犬による捜索訓練



重機を使用した救出救助訓練



仮設信号機設置及び交通規制訓練



ハイブリッド車から仮設信号機への電源供給



多数御遺体に対する検視訓練



通信設備の設置訓練



野営訓練



自炊訓練